

# OFA 第 20 回沖縄県女子フットサルリーグ 2025 要項（案）

1. 主 催 (一社) 沖縄県サッカー協会
2. 主 管 (一社) 沖縄県サッカー協会 フットサル委員会 沖縄県フットサル連盟
3. 期 間 **2025 年 10 月 19 日～2026 年 3 月 31 日**
4. 会 場 沖縄県内各地
5. チーム資格 ○チームは下記の条件をすべて満たしていることとする。
  - 1) 沖縄県フットサル連盟規約及び沖縄県フットサルリーグ運営委員会（以下「運営委員会」という）決定事項を遵守するチームであること。
  - 2) 沖縄県内に所在地を有すること。
  - 3) 原則として 18 歳以上の健康な選手で構成されていること  
※18 歳未満は保護者の同意書が必要
  - 4) チームは 8 名以上の選手で構成されていること。
  - 5) 2 名以上がフットサル審判員資格を有すること。
  - 6) 運営委員会が協力を要請する大会運営等に参加すること。
  - 7) 一般的なマナーを遵守できるチームであること。
  - 8) チームには、1 チームあたり 3 名までの外国籍選手の登録を認める。  
ただし、当該外国籍選手は、I F T C (国際フットサル移籍証明書) により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。  
なお、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーすることはできない。
6. 選手資格 ○選手は以下の条件をすべて満たしているものとする。
  - 1) (公財)日本サッカー協会(以下 JFA とする)フットサルチーム登録を済ませていること。
  - 2) 大会登録票及び連盟加盟申込書に必要事項を記入し、一部ずつ提出すること。
  - 3) 当該チーム以外のチームに登録されていないこと (2 重登録の禁止)
  - 4) 18 歳未満の選手は保護者の同意書を必要とする。

○選手の追加登録

  - 1) 選手の追加は定められた期日(14 日前)までに行い、連盟の許可を受けた選手が出場することができる。
  - 2) 提出した追加登録申請書（写し）を携帯すること。
7. 競技規則 ○当該年度 JFA フットサル競技規則に基づく
8. 競技方法 ○リーグ戦について
  - 1) 総当たり方式のリーグ戦を行う。
9. 試合時間 ○試合時間は以下の通りとする。
  - 1) 前半 20 分、後半 20 分（ハーフタイム 5 分）のプレーイングタイム
10. ユニフォーム ○試合時に着用するユニフォームの規定は原則として以下の通りとする。
  - 1) JFA ユニフォーム規程に基づく。
  - 2) シューズは原則として室内用のものとし、ピッチ面に傷や汚れの付くものは認めない。  
※体育館の試合においては、靴はキャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており接地面が飴色、白色、もしくは無色透明の

フットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは着色されたものでも施設が許可している場合は、着用可能とする。

※人工芝の試合会場においては、その施設の規定によるものとする。

- 3) 試合中、フィールドプレーヤー以外の交代要員（ベンチ入り選手）は、タイムアウト時等のフィールドプレーヤーと混在しない様、ビブス等(フィールドプレーヤーのユニフォームと色彩の異なるもの) 上着を正しく着用すること。
- 4) ストッキング及びレガースは必ず着用しなければならない。又、ストッキング下部をカットする場合はソックスの色はストッキングと同色となるようにすること。
- 5) キャプテンアームバンド：ユニフォーム規定に準拠すること。
- 6) そのほかについてはJFA「ユニフォーム規定」に則る。
- 7) 上記に違反する者は当該試合には出場できないものとする。

## 11. 選 手 数

○選手数は以下の通りとする。

- 1) ベンチ入りの人数は役員4名以内（役員登録されたものに限る）、競技者5名、交代要員9名以内とする。
- 2) 試合開始時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。
- 3) 到着の遅れたエントリー選手については審判員の確認を得たあと出場を認める。

## 12. 警告退場

○対象措置を受けた選手の扱いは以下の通りとする。

- 1) 警告措置を累積で2度受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 2) 退場措置を受けた選手は次の1試合に出場できることとし、以後の試合については沖縄県フットサル連盟規律・フェアプレー委員会で協議し決定する。  
※規律・フェアプレー委員会はフットサル委員長・リーグ運営委員長・会場責任者の3名とする。
- 3) 一発退場での出場停止の場合でも累積警告は消滅しない。

## 13. チームの棄権

○予定されていた試合を棄権した場合は以下の通りとする。

- 1) それまでの戦績から勝点3を剥奪する。

## 14. 勝 点

○勝=3点、分=1点、負=0点、棄権=マイナス3点(0-5)と記録する。

## 15. 順 位

○順位は次の通り決定する

①勝点→②当該試合の結果→③得失点差→④総得点→⑤同戦績

## 16. 審判及び運営

○審判の実施については以下の通りとする。

- 1) 審判を割り当てられたチームはそれぞれ2名の審判員を派遣すること  
(**帯同審判制**)

- 2) 審判割り当て内容は、主審・第2審判・タイムキーパー・第3審判・とする。
- 3) 審判員ワッペンを貼布した審判着を着用し、審判手帳を運営要員へ示すこと。

○運営の実施については以下の通りとする。

- 1) 第1試合開始の90分前までに会場に集合し、ピッチの作成及び周辺の整備等を行う。
- 2) 各試合において、審判員の確認・選手の集合を行い、試合記録の記入及びボールパーソンの配置をする。
- 3) 警告累積と退場措置の確認を行い、当該選手が試合に出場しないようにする。
- 4) 会場責任者の指示に従いまたは補助し、試合を円滑に運営しなければならない。
- 5) 会場の清掃と片付けを行い、施設管理者へ報告する。
- 6) 全試合終了後に試合結果等を所定の者（場所）へ送付する。

- 7) 運営用具一式を次節運営チーム担当者を引き渡す。  
※警告退場者の確認を怠ることのないようにすること。
- 8) その他の事項については会場責任者等に確認と報告を行うこと。
- 17. 会場責任者**  
全試合とも沖縄県フットサル連盟運営委員会の委員及び沖縄県フットサル連盟の指名した者がこれに当たり、試合の円滑な運営を指示する。また担当した日程の報告書の提出を行う。
- 18. 運営委員**  
**○各チームは、運営委員を最低1名選任しなければならない。**  
運営委員は運営委員長の指示に従い、大会運営を行うものとする。運営委員は、所属チームの援助により会場の設営、運営並びに撤去を行うものとする。
- 19. 器物破損**  
**○試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合**  
当該チームにおいて弁済するものとする。併せて、場内外で、負傷が発生した場合は、当該チームの責任において処置をし、(一社) 沖縄県サッカー協会及び沖縄県フットサル連盟は一切の責任を負わない。
- 20. 運営会議**  
**○運営会議は、通常行わないが、年2回程度の全体会議を開催することとする。**  
なお、リーグの運営上、運営委員長が必要と認めた場合はその都度開催する。
- 21. 表彰等**  
**○リーグ戦優勝チームにカップ及び表彰状を授与する。**
- 22. 加盟料**  
**○加盟料は以下の通りとし、リーグ戦開始までに前納することとする。**  
1) 45,000円  
2) 契約などにより除名になった場合でも返金は行わない。
- 23. 試合会場**  
**○試合会場は以下を予定する。その他の施設を年度途中で加えることもあり得る。**
- 24. 付則**  
①リーグ加盟時に必ずスポーツ安全保険等に加入すること。  
②喫煙及び飲食等は所定の場所でしかできないこととする。  
③各チームは帯同審判を有し、フットサル審判資格を有する審判員を割当てられた試合に派遣すること。遵守できない場合はリーグからの除名もありえる。  
④チームは一般的なマナーを遵守すること。  
⑤リーグ参加者は沖縄県代表として選抜大会へ参加する責務と権利を有する。  
⑥上記以外の不測の事項については、運営委員会で協議し決定する。  
⑧リーグ脱退後の再加入については、沖縄県フットサル連盟の審議により、再加入が可能か判断する。
- 25. 再加盟**  
再加盟するチームは既存チームと沖縄県フットサル連盟の審議により、再加入が可能か判断する。
- 26. その他**  
**申し込み申請**  
①大会登録票②加盟登録票③スポーツ保険の写し④プライバシーポリシー同意書  
⑤選手証一覧⑥リーグ参加費の振込用紙の控え（コピー）  
上記の書類を沖縄県サッカー協会 web サイトよりダウンロードして必要事項を記入し、(一社) 沖縄県サッカー協会まで原本を提出する。  
※直接沖縄県サッカー協会へ提出可。  
※振込用紙をお持ちでない方は下記連絡先までご相談ください。
- 27. 申込方法**  
郵送先　〒900-0026 那覇市奥武山町51-2 406号室  
一般社団法人沖縄県サッカー協会  
問い合わせ先 TEL：098-996-4722（平日：10:00～18:00）  
提出期限 2025年9月30日(火) 18:00（必着）